

高額な現金出金・振込時の警察への連絡について

令和8年4月1日
兵庫六甲農業協同組合

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

組合員・利用者の皆様が金融犯罪の被害に遭われることのないよう、当組合においては、兵庫県警察本部からの指導により、組合員・利用者の皆様から高額な現金出金や振込のお申し出を受けた場合等は、職員からお声がけをさせていただくほか、警察への連絡を行うことが求められています。

組合員・利用者の皆様の大切な資産を金融犯罪からお守りするための取組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以 上